

会 議 結 果 報 告 書

令和8年8月26日

会議の名称	令和8年度 第1回 舞鶴市多文化共生推進基本方針策定懇話会	
種別	☐ 附 属 機 関 ☒ 懇 話 会 等	
開催日時	令和8年7月29日（水） 10時00分 ～ 12時20分	
開催場所	舞鶴市役所別館6階 612会議室	
出席者	別紙のとおり	
議題	(1) 会長及び副会長の選出について (2) 講演「多文化共生について」 (3) 「舞鶴市多文化共生推進基本方針」の策定について (4) 意見交換	
公開の区分	☒ 公 開	
	☐ 部分公開	[理由]
傍聴者数	1名	
審議結果 及び 主な意見等	別紙のとおり	
会議録の作成様式	☐ 詳 細 ☒ 要 約	
備考		

担当課	舞鶴市市民環境部市民協働推進課 TEL (0773)66-1073
-----	--------------------------------------

令和8年度 第1回 舞鶴市多文化共生推進基本方針策定懇話会 会議録(要約)

日時: 令和8年7月29日(水) 10:00～12:20

場所: 舞鶴市役所 別館6階 612会議室

出席: 大谷委員、鳥居委員、近藤委員、上野委員、西委員、桐村委員、島委員、
キレン委員、谷田委員

(事務局) 吉田部長、佐藤室長、水嶋課長、奥野係長、嶋田

会議内容:

1. 開会
2. あいさつ
3. 委員紹介
4. 議題:
 - (1) 会長及び副会長の選出について
 - (2) 講演「多文化共生について」
 - (3) 「舞鶴市多文化共生推進基本方針」の策定について
 - (4) 意見交換
5. 閉会

【委員、事務局からの主な意見】

議題(2) 講演: 多文化共生について(講演者: 大谷会長)

○「やさしい日本語」について

- ・国際交流協会で「やさしい日本語」の普及を推進している。「やさしい日本語」は「世界の共通語」だと思っており、異なる国籍の学習者同士が日本語で交流している様子に感銘を受けた。

議題(3) 「舞鶴市多文化共生推進基本方針」について

○在留資格について

- ・舞鶴市では東南アジア出身の外国人が増加しており、フィリピン人は「永住者」、ベトナム人は「技能実習」や「技術・人文知識・国際業務」の割合が高い傾向がある。また、家族滞在も多く見られることから、今後は幼稚園や保育所、小学校などで課題が生じることが予想される。

○日本語教育について

- ・「育成就労制度」の創設に伴い企業に日本語能力向上を行わせる義務が生じる。
- ・フィンランドのような体系的な日本語教育制度が必要ではないか。
- ・国の新たな日本語学習プログラムの自治体での受け入れ方について考えても良いのではないか。

○基本方針の策定について

- ・人口減少に対応する担い手として国籍を問わず検討すべき状況の中、分断や排外主義という逆風を乗り越える必要があり、長期的視点からもこのタイミングで基本方針を策定することは有効である。

議題(4) 意見交換

○日本語教育について

- ・外国人は生活者であると同時に労働者でもあり、「生活のための日本語」と「仕事に必要な専門用語を含む知識」の両立にはジレンマが存在する。また、検定取得を重視するあまりコミュニケーションに支障をきたすケースや、精神的プレッシャーへの配慮も課題となっている。

- ・現在はボランティアによる支援が中心だが、ニーズの多様化に対し、ボランティアのみで対応し続けることには限界がある。専門家による体系的な教育と、地域での相互理解を目的としたボランティアによる支援という「両輪」でのアプローチが重要である。また、ボランティアの指導力底上げのための教育機会も必要である。

○企業との連携および就労環境

- ・外国人が増える中、企業側にも日本語能力向上を促す役割が求められている。企業は報酬面での学習支援や資格取得サポートを行い、将来的に地域を支える人材として育成することが期待される。
- ・日本語教室の存在が雇用企業に十分に認知されていない現状がある。日本語を学べる場と企業をつなぐ調整役や、企業へ向けた積極的な情報発信が重要である。

○学習環境の改善と生活支援

- ・移動手段が制限される外国人にとって、教室へ通うことは困難な場合がある。オンライン学習の活用など、場所や手段の工夫が求められる。
- ・生活に必要な多言語対応が不足している。また、家庭内においても、子どもの教育や適応を見据え、家庭内での日本語利用を奨励している。